

第3次広島市消費生活基本計画に基づく消費者教育の推進に係る
消費生活センター所管の消費者施策（個別施策）の実施状況等について

資料1

I 実施状況

基本方針3 消費者教育の推進

1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

(1) 学校における消費者教育の推進

名称	令和7年度の実施状況等		
消費者教育教材の作成等	<ul style="list-style-type: none"> 「消費者教育情報」のメール配信 学校数：213校（小・中・高・特別支援学校・中等教育学校） 回数：年8回（予定） 啓発チラシの配布 		
	対象児童等	配布物	配布部数
	小学5年生	「小学生も消費者」	12,000部
	中学2年生	「中学生も消費者」	12,000部
	高校2年生	「成年（オトナ）になったらできること」	2,400部
高校3年生	「新成人のためのステップアップガイド」	2,400部	
消費者教育コーディネーターの学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> 広島市立河内小学校での消費者教育コーディネーターの学校訪問の実施【参考資料1】 		
消費生活出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校における消費生活出前講座の実施 8回（令和7年10月末時点） 【内訳】小学校：6回（2校） 中学校：1回（1校） 高等学校：1回（1校） 		
電子メディアに関する講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センター主催のおやこ消費者学習会での広島市電子メディア協議会と連携した講習会の開催 実施日：令和7年8月9日（土） 参加者：小学4～6年生の親子 7組16人 テーマ：スマホ等の使い方を考えよう <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
大学等における消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学等における消費生活出前講座の実施 12回（令和7年10月末時点） 【内訳】大学：9回（4校） 専門学校：3回（3校） 大学等への「消費者教育情報」のメール配信 学校数：8校 回数：年3回（予定） 		

名称	令和7年度の実施状況等								
消費生活情報紙の作成等	・消費生活情報紙「知っ得なっとく」の作成、配布								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>地域の見守り役！消費生活サポーター</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>令和6年度の消費生活相談の概要</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>エシカル消費の普及啓発（予定）</td> </tr> </tbody> </table>	発行月	内容	6月	地域の見守り役！消費生活サポーター	9月	令和6年度の消費生活相談の概要	2月	エシカル消費の普及啓発（予定）
	発行月	内容							
	6月	地域の見守り役！消費生活サポーター							
	9月	令和6年度の消費生活相談の概要							
2月	エシカル消費の普及啓発（予定）								
※ 配布先：市内小・中・高等学校等									
									

(2) 地域・家庭・職場における消費者教育の推進

名称	令和7年度の実施状況等
消費者教育教材の作成等	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシの配布 ・市職員に対する消費者教育に関する研修の実施（予定）
消費生活出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体、地域で高齢者を支援する団体などにおける消費生活出前講座の実施 45回（令和7年10月末時点） ・職域における消費生活出前講座の実施 実施日：令和7年11月12日（水） 参加者：第六管区海上保安本部 
電子メディアに関する講習会の開催【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター主催のおやこ消費者学習会での広島市電子メディア協議会と連携した講習会の開催
小学生向け夏休み研究学習会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市電子メディア協議会と連携したおやこ消費者学習会の開催 実施日：令和7年8月9日（土） 参加者：小学4～6年生の親子 7組 16人 テーマ：かしこい買い物の仕方を考えよう
二十歳を祝うつどいにおける消費者啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳を祝うつどい（令和8年1月12日）での消費者被害に関する情報提供などの消費者啓発の実施（予定） 会場：エディオンピースウィング広島 内容：大型ビジョンでの啓発動画放映

名称	令和7年度の実施状況等														
消費者力向上キャンペーン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各区でのパネル展示の実施 ・区役所市民待合室での啓発動画の放映 ・広島市役所本庁舎での消費者月間懸垂幕の掲示 ・デジタルサイネージ「わが街 NAVI」及び「ブチエーサイネージ」での消費生活センターの周知 ・マツダスタジアムでの消費者力向上キャンペーン事業の開催 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>														
消費生活情報紙の作成等	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報紙「知っ得なっとく」の作成、配布 発行月、内容は1(1)のとおり 配布先：各区役所、出張所、公民館等 														
消費者啓発パンフレット等の作成等	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止パンフレットや訪問販売お断りステッカー等の配布 														
市広報紙等を活用した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙「ひろしま市民と市政」や広報番組「馬場のぶえのひろしま脳トレ」等を活用した消費生活に関する情報提供の実施 <table border="1" data-bbox="550 1126 1466 1610"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 1126 759 1178">媒体</th> <th data-bbox="759 1126 1466 1178">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 1178 759 1464">広報紙</td> <td data-bbox="759 1178 1466 1464"> 〈令和7年5月1日〉 消費生活相談員を知っていますか 〈令和7年12月15日〉 特殊詐欺対策 ※市民安全推進課と連名 (予定) 〈令和8年3月15日〉 消費者トラブルの未然防止・拡大防止 (予定) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1464 759 1610">広報番組</td> <td data-bbox="759 1464 1466 1610"> 〈令和8年3月8日〉 新生活を迎えるに当たり注意したい消費者トラブル (予定) </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式 SNS を活用した流行り事例の情報提供 <table border="1" data-bbox="550 1659 1466 1906"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 1659 836 1711">発信日</th> <th data-bbox="836 1659 1466 1711">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 1711 836 1756">令和7年4月28日</td> <td data-bbox="836 1711 1466 1756">証券会社を装ったフィッシング詐欺</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1756 836 1807">令和7年5月30日</td> <td data-bbox="836 1756 1466 1807">お米の詐欺サイトにご注意ください！</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1807 836 1906">令和7年9月24日</td> <td data-bbox="836 1807 1466 1906">国勢調査をかたる不審電話・メールにご注意ください！</td> </tr> </tbody> </table>	媒体	内容	広報紙	〈令和7年5月1日〉 消費生活相談員を知っていますか 〈令和7年12月15日〉 特殊詐欺対策 ※市民安全推進課と連名 (予定) 〈令和8年3月15日〉 消費者トラブルの未然防止・拡大防止 (予定)	広報番組	〈令和8年3月8日〉 新生活を迎えるに当たり注意したい消費者トラブル (予定)	発信日	内容	令和7年4月28日	証券会社を装ったフィッシング詐欺	令和7年5月30日	お米の詐欺サイトにご注意ください！	令和7年9月24日	国勢調査をかたる不審電話・メールにご注意ください！
媒体	内容														
広報紙	〈令和7年5月1日〉 消費生活相談員を知っていますか 〈令和7年12月15日〉 特殊詐欺対策 ※市民安全推進課と連名 (予定) 〈令和8年3月15日〉 消費者トラブルの未然防止・拡大防止 (予定)														
広報番組	〈令和8年3月8日〉 新生活を迎えるに当たり注意したい消費者トラブル (予定)														
発信日	内容														
令和7年4月28日	証券会社を装ったフィッシング詐欺														
令和7年5月30日	お米の詐欺サイトにご注意ください！														
令和7年9月24日	国勢調査をかたる不審電話・メールにご注意ください！														

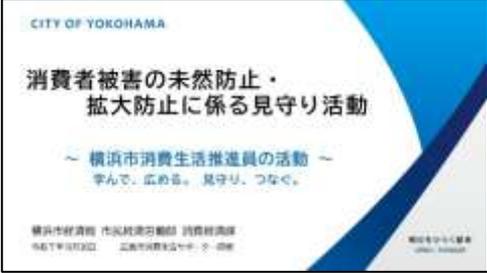
名称	令和7年度の実施状況等
消費者啓発用品の貸出	・啓発図書やDVD、タペストリー等の消費者啓発用品の貸出
各種業界の相談窓口との連携	・事業者訪問時の情報提供等の実施 ・各種業界団体主催の意見交換会での情報交換の実施
カスタマーハラスメントに関する情報提供	・市ホームページへのカスタマーハラスメントへの理解を深める資料の掲載

2 消費者教育推進のための人材の育成

(1) 学校における人材の育成

名称	令和7年度の実施状況等
教員を対象とした消費者教育研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・採用前研修会における消費生活講座の実施（予定） 
オンラインによる消費者教育講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象としたオンラインによる消費者教育講座の実施 
消費者教育コーディネーターによる教員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各校種の教科研究会等での消費者教育コーディネーターの消費者教育に関する実践指導【参考資料2】
消費者教育をサポートする人材のあっせん	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育をサポートする人材を紹介するチラシの配布
消費者教育コーディネーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育コーディネーター会議（消費者庁主催）への消費者教育コーディネーターの派遣（予定） ・消費者教育に携わる講師養成講座（（独）国民生活センター主催）への消費者教育コーディネーターの派遣

(2) 地域における人材の育成

名称	令和7年度の実施状況等				
消費生活出前講座の実施【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体、地域で高齢者を支援する団体などにおける消費生活出前講座の実施 <p>45回（令和7年10月末時点）</p>				
消費者大学の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：令和7年8月23日（土）～令和7年10月11日（土） <p>[全8回]【参考資料3】</p>				
消費者安全確保部会の構成団体と連携した見守り体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによる構成団体等への情報提供 ・構成団体が実施する研修会等への当センター職員の参加 				
見守り関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・メール等による見守り関係団体等への情報提供 <p>対象者：消費生活サポーター 121名 消費生活協力団体 131団体（令和7年10月末時点）</p> <p>回数：12回（毎月1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した見守り関係団体との更なる連携強化を目指した取組の実施【参考資料4, 5】 <p>関係団体：日本郵便株式会社中国支社（市内15局） 実施内容：チャットツールを利用した消費生活情報の提供等 実施期間：10月～12月末 投稿回数：【定例】毎週1回（計13回） 【随時】見守り新鮮情報（消費者庁作成）の提供</p>				
消費生活サポーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活サポーター養成講座（オンライン）の実施（通年） ・消費生活サポーター養成講座（実地）の実施（予定） ・消費生活サポーターの周知 <p>令和7年度登録者数：3名（令和7年10月末時点）</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="537 1317 817 1366">発行日等</th> <th data-bbox="817 1317 1471 1366">媒体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="537 1366 817 1417">令和7年6月</td> <td data-bbox="817 1366 1471 1417">消費生活情報誌「消費生活サポーターとは？」</td> </tr> </tbody> </table>	発行日等	媒体等	令和7年6月	消費生活情報誌「消費生活サポーターとは？」
	発行日等	媒体等			
令和7年6月	消費生活情報誌「消費生活サポーターとは？」				
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活サポーター研修会の実施 <p>実施日：令和7年10月30日（木） 講師：横浜市経済局消費経済課長 畠山 重徳 氏 参加者：15名</p> 					
消費生活協力団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活協力団体養成講座（オンライン）の実施（通年） 				
公益社団法人広島消費者協会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人広島消費者協会が実施する教育活動等への事業補助等の支援の実施 				

名称	令和7年度の実施状況等
消費者の自主活動の場の提供	・消費者の自主活動の場として、消費生活センター研修室の無料提供の実施

基本方針4 持続可能な社会の形成に向けた消費行動の推進

1 エシカル消費の推進

名称	令和7年度の実施状況等						
エシカルマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> エシカルマップの作成 登録数：27事業者（令和7年10月末時点） 						
消費者団体や事業者等と連携したエシカル消費の普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、広報番組及びイベント等におけるエシカル消費の普及啓発 <table border="1"> <thead> <tr> <th>媒体</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報番組</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 〈令和7年4月20日〉 エシカルマップでエシカル消費！ </td> </tr> <tr> <td>イベント等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 〈通年〉 ゴミ減らそうデーにおけるチラシ配布 (8回(各区1回)) 〈令和7年5月24日〉 エシカルマップ登録店と連携したイベント開催 〈令和7年8月6日〉 平和記念式典におけるポスター設置 〈令和7年9月27日〉 西区 koikoi 水辺フェスタへのブース出展 〈令和7年10月26日〉 食ロス削減イベント 「スマイル！ひろしま広場」への出展 ※ 広島市立広島商業高等学校との共同出展 〈令和8年3月14日,15日〉 広島みなとフェスタへのブース出展(予定) </td> </tr> </tbody> </table>	媒体	内容	広報番組	<ul style="list-style-type: none"> 〈令和7年4月20日〉 エシカルマップでエシカル消費！ 	イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 〈通年〉 ゴミ減らそうデーにおけるチラシ配布 (8回(各区1回)) 〈令和7年5月24日〉 エシカルマップ登録店と連携したイベント開催 〈令和7年8月6日〉 平和記念式典におけるポスター設置 〈令和7年9月27日〉 西区 koikoi 水辺フェスタへのブース出展 〈令和7年10月26日〉 食ロス削減イベント 「スマイル！ひろしま広場」への出展 ※ 広島市立広島商業高等学校との共同出展 〈令和8年3月14日,15日〉 広島みなとフェスタへのブース出展(予定)
	媒体	内容					
広報番組	<ul style="list-style-type: none"> 〈令和7年4月20日〉 エシカルマップでエシカル消費！ 						
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 〈通年〉 ゴミ減らそうデーにおけるチラシ配布 (8回(各区1回)) 〈令和7年5月24日〉 エシカルマップ登録店と連携したイベント開催 〈令和7年8月6日〉 平和記念式典におけるポスター設置 〈令和7年9月27日〉 西区 koikoi 水辺フェスタへのブース出展 〈令和7年10月26日〉 食ロス削減イベント 「スマイル！ひろしま広場」への出展 ※ 広島市立広島商業高等学校との共同出展 〈令和8年3月14日,15日〉 広島みなとフェスタへのブース出展(予定) 						
							

2 持続可能な社会の形成に向けた事業活動の推進

名称	令和7年度の実施状況等
事業者に向けた消費者志向経営の普及啓発	・事業者に対する消費者志向経営に関する情報提供等